

「釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画（第7期）中間案」に対する意見提出手続（パブリックコメント）の結果と御意見・御提言に対する宮城県の考え方

令和4年10月25日

宮城県では、「釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画（第7期）中間案」について令和4年8月9日（火）から令和4年9月8日（木）までの間、ホームページ等を通じ県民のみなさまの御意見等を募集しました。

この結果、1団体から合計1件の貴重な御意見・御提言をいただきました。

今後、計画策定の参考とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

御意見・御提言に対する宮城県の考え方につきまして、以下のとおり回答いたします。

箇所	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
p.32,35	釜房ダム湖周辺に、ペットボトルや発泡スチロールといったゴミがたくさん落ちています。なんとかならないものでしょうか。 ダム湖以外でもコンビニのビニール袋などのゴミが目立ちます。	計画案では、国土交通省等において年1回程度湖畔の清掃活動を行うほか、川崎町環境美化指導員の町内パトロールにより不法投棄の防止に努めることとしております。 現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休止している活動もありますが、今後とも、当該計画に基づき清掃活動等水質保全に資する取組を推進してまいります。